

令和元年度 第2回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 令和元年7月25日(木) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 第二庁舎会議室
- 3 出席者 大日向委員(会長)、高岡委員(副会長)、福島委員、岡添委員、島田委員、唐澤委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、櫻田委員、永山委員、佐藤委員、元井氏(関係者)、長谷川氏(関係者)
- ※欠席者：関岡委員、小畑委員、麻生委員

4 開会

- 会長 令和元年度第2回多摩市子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15名中11名の出席となっており会議は成立いたします。
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：審議資料1-1~1-3、報告資料1~6)
- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

5 審議

【審議事項】

(1) 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 会長 それでは、審議事項について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料1-1、1-2、1-3の説明)
- 会長 ご意見・ご質問を頂く前に、本日、ご出席いただいております学識経験者のお二方から、若者に関する視点からご発言があればお願いしたいと思います。
- 関係者 子ども若者政策会議を5回開催しており、同じ内容を扱っており、後ろの資料4-1にあります子ども・若者に関する施策検討懇談会の報告書をまとめている段階です。多摩市の子ども・若者の現状をもとに話し合いを進めていますが、資料の12ページにあります中高生アンケートに特徴的な内容が示されており、将来の夢をもてない子ども・若者にどう夢をという点では、基本的に6~7割の中高生が夢があるもしくははっきりとしていないがあると回答しています。その中でひとり親家庭と一般家庭で差が出ており、一番低い数字ですとひとり親の高校1年生では、夢があるが3割となっています。ひとり親家庭の方が低いという傾向は出ていますが、これを考えていくのは実際に大きな問題であると考えています。ひきこもりの問題と連動して、このような問題にどのように対処していくのか、どのように組織的に子ども達を守っていくのか、児童権利擁護のことも書いていますが、この子達に権利がない状態に等しいことがおきている可能性があると考えられます。そのあたりのことも含めて、対応していきたいと考えています。
- 関係者 ご苦勞様でございます。詳細なデータと分析をされていることに敬意を表したいと思います。事前にお送りいただいた資料を読んでいて気付いた点ですが、8050問題を意識して、若者にどう支援したらいいのかという課題があるので、多摩市が先進性を

披露するのであれば、そこまで踏み込んで記述すると評価が高いのではないかと思います。それと同時に、若者の問題は多岐に渡りますけれども、ここではひきこもりに特化している気がして、高校中退をどう防ぐのか、フリーターやニートをどうするのかといった点が欠けていると思いました。高校中退、フリーターやニートとひきこもりというのは新しく何か柱立てするのも難しいと思いますので、ひきこもりの部分に若干、言葉を加筆しながら、そういう認識を持っているというようにされた方が良いのではないかと思います。

○会長 貴重なご意見、ご指摘ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員 子育て支援課で貧困家庭、シングルで年収 200 万円以下の子ども、塾に通えない子どもにサービスを提供していると思います。そのあたりの実績をお分かりでしたら報告していただきたい。また、先ほどの高校中退の話と絡んでくるように予想されますが、現状としてはいかがでしょうか。

○事務局 ひとり親家庭の学習支援につきまして、平成 30 年度に約 30 名程度、塾型と家庭訪問型に分けて実施しました。その中で中学 3 年生、高校 3 年生の受験生が 8 名ぐらいたかと思いますが、皆さん、第 1 希望かどうか不明ですが、受験して合格したとの報告を受けています。家庭の状況に関わらず、進学することをあきらめないようにと支援している部分については、ある程度成果が出ていると思います。高校中退防止については、資料を持ち合わせていませんが、連携しながら進めたいと考えています。

○委員 同じような意見ですが、中学生、高校生のところをもう少し厚くしてほしいと思います。結構、中学生ぐらいたかから集まっていると怖いとか言われて散らされたりする傾向もありますし、居場所というところでは中学生ぐらいたかから急に減ってくるという点も含めて、切れ目のないというところで中学生、高校生について、多摩市らしい何かが入ってくるといいと思います。

○事務局 今回、子ども・子育て支援事業計画ということですが、一方、教育委員会で作っている教育振興プランもありまして、もちろん両計画は連携しながら進めておりますが、計画であまり重複してもいけないという点もあり、すみ分けて書いている部分もございます。ここに記述されていないことは市ではやっていないということではございません。中高生の居場所につきましては、中高生に特化した居場所として展開している児童館もございますので、そういった部分の書き込みをさせていただきながら、実質的に教育委員会と連携しながら進めている部分もございます。

○委員 出生数が平成 20 年の 1200 人前後から、今 1000 人を割り込んで 900 人台になっていて、10 年間で一年で生まれる子どもが 200 人以上減っている状況があり、減少傾向が大きいと思いますが、近隣市では出生数が増えているところもあると聞いているので、多摩市ではこのまま少子化ということで、これから若い人たちが子育てを多摩市でしたいと思ってもらうように何か計画に入っているのでしょうか。

○事務局 具体的な計画は今の時点ではないのですが、昨年から今年にかけて出生数が 900 名程度というところもあり、市でも大きな衝撃を受けています。女性の社会進出が増えている一方で、晩婚化が進んでいるという点からも、周辺市に比べるとその世代の女性の結婚率が少し低い状況も見てとれます。地方の自治体では結婚の仲介など行って

いるところもございますが、市としては現状そこまでの取組む話はありませんが、大きな課題ではあると考えております。

○事務局 補足ですが、今年の市長の市政方針にあたって、少子化についてはかなり市として将来的に危惧していると述べている中で、全市的な対応と考えており、子育て部門だけでは単純に解決しないだろうと考えています。具体的には、ファミリー世帯を呼び込むような社会基盤、例えば住宅施策など複合的な政策を打たないと、単純に例えば保育施設だけを増やせばいいという問題ではないだろうと、深刻な課題として市では捉えて全庁的に対応していきたいと考えています。

○会長 子育て世代への支援は非常に重要です。若い世代が子育てしやすいまちとして、多摩市が話題にあがるような施策を期待したいと思います。同時に人口流出をとどめるためにも、子育て世代に限らず、全ての世代にとって多摩市が住みやすいという、そういうまちづくりを基本としていただきたくことを期待したいと思います。

【報告事項】

(1) 令和元年度 幼児教育・保育の無償化について

○会長 それでは、報告事項1について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料1の説明)

○会長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員 この幼児教育・保育の無償化の資料について、7月4日に発行されているということですが、利用者支援事業を行っている子育てマネージャーのいる地域子育て拠点には、この冊子は配布されていません。市民の方々が先にこの情報を持っており、問い合わせを頂いても分からないという状況が、児童館や子育て総合センター等々で発生していました。無償化の説明については、拠点の方からも要望しており、8月7日には子育て支援課から説明を頂くことにはなっていますが、現場の利用者支援をする側としては、情報のタイミングに危惧しています。

○事務局 そのあたりは大変申し訳ないと思っております。各施設平等に皆様方に先行的に取組みをさせていただいており、拠点を含め各公共施設には冊子を置かせていただくスケジュールを組んでいるところです。内部で関連施設への段取りが出遅れたという認識は持っておりますので、内部調整を図りたいと思います。

○委員 今日の午後、無償化に関する研修を受けてきましたが、多摩市では給食費の徴収は市で行うのではなく、園で行う方向で検討しています。これは各自治体で対応がバラバラであり、近隣市でも町田市や稲城市などでは比較的早い時期に決断されているようですが、多摩市が園で徴収すると決断された背景や設定の考え方について説明は必要と考えております。研修では国の子育て会議のメンバーでもある副会長が説明していましたが、そのあたりは行政側の責任であると明確に言っており、市民側から積極的に行政に聞いて回答を求めて欲しいと言っていました。多摩市が決断したことで、それに対して一定程度の責任をもって対応していただかないと、各園では難しいと考えています。

○事務局 多摩市で実費徴収というのは前回の会議も含めて説明させていただいているところでございますが、1号と2号の公平性を保っていききたいという点が主だった理由で、

国でもこういった方針を示されており、市でも実費徴収と考えたところです。金額については、市で設定するのは補助額で、給食費が無償化される金額よりも高くなってしまふ方々には何らかの手立てをしていく必要があるだろうということで補助金額の設定をさせていただいております。そちらが副食費目安で 4500 円相当、加えて主食費で 3000 円相当という目安で補助単価を設定させていただいております。給食費の実費徴収については各施設で発生しうるものとして、市で明確な金額を定めることは現状していない状況です。行政側の説明責任については、国でも保育施設任せではなく、行政側の幼児教育・保育の無償化、実費徴収の説明をきちんとしていくように示されていますので、施設の皆様と協力しながら対応していきたいと認識しております。

- 委員 今の説明を聞いての質問ですが、園によって実費負担額が変わるということでしょうか。そこは自由に設定するというのでしょうか。
- 事務局 基本的に実費徴収ということで施設ごとに差異が出るだろうという議論はありました。園長会の皆様とお話させていただいて、市内の園で統一したほうがいだろうということで話を進めているところです。このあたりの判断は各自治体で様々な状況になっており、同じ幼児教育・保育の無償化といっても違いが出てきていると認識しています。
- 会長 この問題に関しましては、前回の会議でもかなり時間を使って事務局からご説明いただき、委員の皆様にはご議論をしていただいたと思います。幼児教育・保育の無償化について国は大筋を示しました。しかし細部に関しては自治体によって様々でございます。それだけに各自治体が納得できる形で市民と協議していくということだと思いますので、市の財政状況等を勘案して進めていくことになろうかと思っております。引き続き、委員の皆様にはご理解とご協力をいただければと思います。

(2) エリア別認可保育施設入所保留者・待機児童数・空き状況について

- 会長 それでは、報告事項 2 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料 2 の説明)
- 委員 先ほど出生数が減少しているという話もありましたが、保育の希望者数についてピークはいつ頃と考えていますか。聖蹟桜ヶ丘駅周辺エリアで 2 箇所、多摩センター駅周辺エリアで 1 箇所、永山駅周辺エリアで 1 箇所、保育園をつくる方向で検討していますが、それを踏まえていかがでしょうか。
- 事務局 今後のニーズを見る際、人口推計に頼る部分があり、その一方、女性の就業率が向上して国と同じように 80% まで、特に 25 歳から 44 歳までの女性が就業して保育所が必要であっても対応できる定員を確保していく目標を持って算出しています。現在の人口推計をみますと、未就学児は今年度がここ数年では高く、徐々に落ち着いていく状況があるかと思っております。その一方で聖蹟桜ヶ丘北地区の大きな開発によって、ファミリー層の転入もありえるので、そのあたりの状況が判明してくると、そこでのニーズ等によって若干修正する必要もあるかと思っております。保育所等を新設していくことによって、子育てしやすいまちということが広まって転入者が増えるということにも期待しています。
- 委員 過去の例でいうと、大型マンションができたときは保育所を設置したと思います。

それと同じように聖蹟桜ヶ丘地区に大きな住宅ができるようでしたら、市から申し入れをして施設を確保していくような働きかけを是非していただければと思います。

○事務局 ファミリー層を見込んだ開発ということについては、市としても都市計画部門と連携して、そういった申し入れはしていきたいと考えております。

○事務局 補足として、大規模な開発をする際には東京都への届出、各自治体への同意書が必要となってきます。その同意書の中に児童福祉施設の建設という項目がございますので、必ずそういった施設については建設していただく条件として市として認める同意書としています。

(3) 認可保育所の開設及び貝取保育園の統合に向けた説明経緯について

○会長 それでは、報告事項3について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料3の説明)

○委員 関戸に開設する認可保育所の説明会資料は今回添付されていないのでしょうか。

○事務局 今回ご用意しておりませんが、次回配布したいと思います。

○委員 地域住民には保育所の開設や計画の説明はありますが、利用者支援事業を行っている地域子育て支援拠点には説明がないものですから、住民から保育所ができるらしいという情報の入り方になっているので、関係機関には早めに資料を頂ければと思います。

○委員 貝取保育園は多摩保育園に統合しますという資料のうち、多額の改修費用の中で私立の約2.5倍の運営費用とありますが、なぜこんなに費用がかかるのでしょうか。

○事務局 大きなところでは私立保育園は国からの財政支援があり、市の分も加えて運営していますが、公立保育園は国からの支援が一切なく、多摩市の持ち出しの中で運営しており、これだけの差が生じているところが大きな原因でございます。市が持ち出ししているコストの差とお考えいただければと思います。

○会長 先ほどから、情報や資料がなかなか入手できないというご意見が委員の方からありますので、情報や資料を配布するルート等について市としてご検討いただければと思います。

(4) 子ども・若者に関する施策検討懇談会の報告書(案)について

○会長 それでは、報告事項4について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料4-1の説明)

○関係者 資料の中でひきこもりについて、ひらがなと漢字の表記が混在しています。国では漢字で書いていますが、ひらがなのひきこもりが通例かと思いますが、統一していただければと思います。

○会長 切れ目のない支援を推進していくためには、この子育て会議とこちらの懇談会の議論が密接に関わっていくことが必要と思いますので、このような形でご報告いただき、また、懇談会からお二方にご出席いただきましたこと、感謝申し上げます。

(5) 任期満了に伴う「多摩市子ども子育て会議」委員の選出について

○会長 それでは、報告事項5について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料5の説明)

○委員 私は幼稚園の保護者代表で出席していますが、子どもが卒園して幼稚園の保護者でなくなるとどのようになりますか。

○事務局 団体からご推薦いただいておりますので退任になるかと思えます。

(6) パルテノン多摩・子どものエリア事業の今後のスケジュール (変更)

○会長 それでは、報告事項6について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料6の説明)
意見なし。

4 その他

○会長 最後に、その他ですが、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回の日程についてですが、令和元年9月5日(木)18時30分から、301会議室での開催とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上